

◇おにきのぞみ議会質問問答（2010年9月議会）◇



1. イノシシ対策

8月に建部町で行われたイノシシ対策講演会を聞きに行きました。講師の近畿中国四国農業研究センター鳥獣害研究チームの江口祐輔先生による説得力のあるわかりやすいご講演でした。

イノシシは学習能力が高くて、警戒心が強いなど、イノシシの特性を把握した上での対策が必要である。まず、野菜くずの放置や落ちた果実を回収するなど、知らないうちに行っている餌付け行為をやめる。そして、耕作放棄地の整備や隠れやすい茂みをなくすなど、イノシシが人間の生活領域に出てくるのを難しくする。その上で田畑を効果的に囲い、適切な駆除を行うと効果がアップするとのこと。柵の囲い方、立てる位置など、役立つ情報が満載でした。

1) お話の中味は多くの方に知っていただきたいものでした。大きな講演会を平日の昼間にするだけではなく、講演会や説明会を、もっと小さな暮らしの単位でコマメに行い、実地指導も含め、正しいイノシシ対策の啓発を進めるべきではないでしょうか。

2) 江口先生にいつも来ていただくわけにはいきません。イノシシに詳しい職員や関係者の方に、リーダー研修を行っていただき、指導に当たってもらってはいかがでしょうか。

甲斐経済局長 イノシシ対策のための講演会の開催や、現地に赴いての指導のあり方については、関係機関・団体とも連携を図り、各市町村も含めより効果があがる方法を検討していきたいと考えています。

再質問 小さい単位の説明会や実地での研修指導は非常に有効な働きをしたいと思います。できない理由はないと思います。もう一度前向きに検討するようお願いいたします。

甲斐経済局長 伝え方が悪かったようで、前向きに検討させていただいて、方法について検討させていただきたいという事をお伝えしたつもりです。

9月に入って、山口県の田んぼで、男性がイノシシに襲われて死亡した可能性があるというニュースが入ってきました。

以前より、私が暮らしている半田山のふもとの住宅地の畑にはイノシシが出足していましたが、とりわけこの夏は、より身近に、なかには住宅の庭にまで出てきています。イノシシを見かけたことがあるという住民の方が増え、明け方、イノシシがウロウロする音に恐怖感をもっている人もおられます。

住宅地における対策について、近畿中国四国農業研究センターの方にお聞きしたのですが、イノシシ被害を受けたままにしておくと、イノシシは人間さんはOKなのだとして理解をし、更に頻繁にでてくるようになるとのことです。

住宅地に出てくるイノシシに対して、対策を行っている自治体もあります。とりわけ神戸市の六甲山麓には多くのイノシシが出て、イノシシに襲われる事件は、9月に入ってから6件となっています。神戸市は「イノシシ条例」を作って、住民への啓発活動に取り組んでいます。担当者に聞きますと、一番困るのは餌付けをする人がいることです。

3) 岡山市の住宅地は、まだここまでの状況ではありませんが、対策をたてずに、イノシシが今以上にずうずうしく道に出てきて、子どもや高齢者を含め、人が襲われるようなことがあってはいけません。

住宅地に出てきているのは、半田山山麓だけではありません。岡山市として正しい対策ができるように、市内の被害を把握して、ご検討ください。

住宅地に住むほとんどの人は、イノシシについて何も知らないといっても過言ではありません。まず、実地説明会・パンフレット配布など啓発を行うべきではありませんか。

甲斐経済局長 今後は住宅地域も含め、イノシシの被害防止方法や生態についての理解が深まるよう、パンフレットの配布や市のホームページ等での広報を通じ、一層の啓発活動に務めていきたいと考えています。

4) 農水省は大きな鳥獣被害のなかで、来年度予算概算要求に単年度の緊急対策事業費100億円を盛り込み、対策費が今年度の5倍と大きく拡充されるとのことです。ハード事業として金網や電気柵のほか、鳥獣を地域の食材として活用するための食肉加工施設の

建設などに要する費用の補助など、ソフト事業は、地域の実情にあわせた様々な対策の支援を想定しているそうです。

里山地域も住宅地域も、それぞれの地域の実態にあわせて有効な活用が行われるよう、今から体制を整えて計画をたてていただきたい。

市としても総合的な対策に乗り出すべきときではないでしょうか。

甲斐経済局長 国においては、平成23年度概算要求で鳥獣被害緊急総合対策が盛り込まれていますが、今後国の制度設計や予算措置状況を注視しながら、岡山市地域鳥獣被害防止対策協議会と連携し、引き続き侵入防止策の整備や捕獲資材の提供、普及啓発活動に取り組んでいきたいと考えています。

5) 今年には本当に暑い夏でした。その中、猟師の皆さんはイノシシ捕獲に勤しんでくださっていました。7月・8月の夏期の捕獲補助金の扱いは別途になります。来年の4月以後に一年分をまとめて支払うのではなく、夏期分だけ、早めに満額を出していただくよう努力をしていただきたい。

甲斐経済局長 夏季の一斉捕獲補助金については速やかな交付が可能となるよう、昨年度市の補助要綱の改正を行ったところですが、この補助金の一部が県の負担であるため、県下の捕獲数が確定し、補助金額が決定されてからの交付となります。県へも要望し、可能な限り速やかに交付されるよう務めていきたいと考えています。

6) 狩猟者が減少のなかで、イノシシ被害の防止に猟師さんが頑張っていますが、それを支援する施策の充実が考えられる必要があります。岡山県は今年、「わな猟免許」を農業者が取得する場合の受験料などの一部を補助する制度を導入しました。さらに、たとえば 狩猟税の軽減などの措置も考えられるのではないのでしょうか。狩猟税は県税ですが、この問題は岡山市だけで解決できることではありません。県や周辺の市町村との連携も考えていただきたいと思います。

甲斐経済局長 市内で狩猟免許を取得されている方のうち、イノシシ等の駆除を行っているのは猟友会の駆除班員の方です。これら駆除活動への支援策として、捕獲用くくりわなの資材提供や、銃による捕獲技術向上研修会の支援等を行っています。議員御指摘のように、県税である狩猟税の軽減措置は、岡山市単独では困難です。今後の支援策と

しては、より効果的なものになるよう、猟友会の御意見も聞きながら検討していきたいと考えています。

再質問 私はこのイノシシ対策について、岡山市がどのように位置づけているのかといつも考えますが、少なくとも最重要課題としては位置づけていないと思うんですね。でも知れば知るほどこの問題は奥が深いと認識しています。少子高齢化、農林業の衰退、地域の崩壊、気候変動、これらと密接に絡み合った問題で、この現代的な大きな課題が、イノシシという具体的な姿をとって私達の目の前に現れてきている、そして安全性も脅かされている、そういう状態にあるという認識です。対処療法では解決しない課題という事にも繋がってくると理解していただきたい。だからこそ課題解決に真剣に取り組もうとしている自治体は条例を作ったり、専門の部署を設けていますが、それでもなかなか解決していかないのがこのイノシシの難しい問題です。だから岡山市としても総合的な対策を建てるべき時に来ていると思い、もう一度総合的な計画作りを行うべきだと提案します。

再質問 もし国のメニューで使えるものがないとか、金額が限られているので充分にならないのであれば、単市でも行わないと有効な対応ができないのが現状です。前向きに検討していただけないでしょうか。狩猟税についても同様の取り組みをお願いしたい。

甲斐経済局長 県にはない補助メニューも市としては作っており、決して軽んじている訳ではありません。ただ実際に根本的な、総合的なというお話になりますと、市として何をするのか、何ができるのかという事を深めていかないといけないという事もあるので、やはりフレームワーク作りについての検討はさせていただきたいと思っています。狩猟税についても県への働きかけを続けていきたいと考えています。

2. 環境問題について



1) ホタル

岡山市は今年を生物多様性元年と位置づけ、4月からスタートした「地域主体による生物多様性の保全を推進する条例」には「生物多様性の保全は、…生物多様性に及ぼす

影響が回避され、又は最小となる土地利用や自然資源の利用が図られることにより行われなければならない」とあります。

さて、西川緑道公園の再整備において、今年度は「ホタル沢」に着手します。私が以前に行った質問で、「再整備のコンセプトに、現在の自然豊かな形態を保全することがうたわれ、生物の生息にも配慮することとあり、蛍の専門家の方々の意見も聞きながら取り組んでいく。また、環境局・環境保全課と連携しながら再整備を行っていくよう考えている」ということでした。

ア) 街の真ん中に自然発生的にホタルが生息していることは大変喜ばしいことだと答弁をされていますが、ここ2~3年は、ヘイケだけでなく、ゲンジボタルが見られるようになってきました。今年度の西川のホタルの発生状況について、どのように認識しておられますか？

筒井都市・交通・公園担当局長 今年度の西川でのホタルの発生状況は、御質問の通り発生範囲が広がっており、このうち西川緑道公園においてもゲンジボタル・ヘイケボタルとも例年並に発生している事を、ホタルに詳しい民間団体の方から教えていただき、把握させていただいているところです。

イ) 「ホタル沢」では、どのような整備を考えておられますか？ ホタルの専門家の意見聴取や環境保全課との連携は行われましたか？

ウ) 西川の照明には、ホタルの時期になると照度を落とすための黒い被いが行われ、配慮に感謝していますが、「ホタル沢」については、わざわざ黒い被いを行わなくてもいいように、照明設置段階から川面に光が差し込まないように工夫をしてください。

エ) 植栽についても、ホタル沢の東側西側とも、外からの光や公園としての景観が損なわれないように、現在の植栽を生かしていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

筒井都市・交通・公園担当局長 西川緑道公園の再整備は、岡山市の中心部にあって貴重な水と緑のコンセプトを大切にしながら、平成18（2006）年度に学識経験者からなる市民懇談会の提言により、より魅力的な空間として自然環境を保ちながら賑わいの場を創出する事とされています。こうしたコンセプトの中で、今年度実施予定のホタル沢空

間の整備については、自然環境を極力残しつつ安全に歩きやすくするため、老朽化した木橋の架け替え、歩道部分の植栽の枝打ちや最小限の照明施設などの整備を考えています。いずれにせよ、西川緑道公園は都市部にホタルが生息しているという貴重な空間であると認識しています。この観点から、ホタル沢東側の生垣はそのまま保全するとともに、照明や植栽計画についても照明等の数や設置位置、さらには植栽の手入れなど、ホタルなど生物の成育にも十分な配慮をすべく、環境保全課や専門家の方々との意見交換を重ねてきているところです。今後は具体的な計画をもって、専門家の方々の意見を聞く事としており、安全と自然との調和の取れた再整備となるよう進めていきたいと考えて居ます。

オ) 西川の各用水におけるホタル発生場所は石垣護岸のところにほとんど限られていますので、石垣護岸がホタルの生命線ともいえます。石垣が崩れて改修の必要性がでてきますが、自然発生のホタルが街に戻ってきている現状から、安易にコンクリート護岸に変えてしまわないよう、検討していただきたい。

甲斐経済局長 本市には貴重な動植物が多数生息しており、本市の農業振興ビジョンにおいても「地域の環境に調和した整備に努めること」としています。今年度西川から分水している大供三俣用水の一部補修を予定していますが、これも含め、西側の各用水において護岸整備が必要となった際には、地元の方々の意向をお聞きするとともに、ホタルが生息していれば石垣護岸とする事も含め、安全性やコスト、維持管理などさまざまな角度から総合的に検討し、関係部局とも協議しながら環境に配慮した整備となるよう務めていきたいと考えています。

再質問 西川にホタルが多いと言っても、ホタルが湧く地域は山からホタルが降ってくる、そういうような状態ではなく、石垣の間にいるんですね。そういうのを楽しみながら皆さん来ていらっしゃるという事で、この石垣護岸は本当に大切なんだと思うので、是非石垣護岸についてもホタルの専門家の聴取や、環境保全課と連携して進めていただきたいと重ねて申し上げたい。

甲斐経済局長 石垣護岸の保全については改修時には周辺の状況、安全性、維持管理など総合的に検討するとともに、地元の方々や関係部局とも協議してやはり環境に配慮した整備となるように務めていきたいと思っています。

2) アスベスト

阪神・淡路大震災から15年が過ぎました。その復興作業に携わり、倒壊建物の解体作業に従事した労働者が、アスベストによる中皮腫を発症し労災認定を受けたことが、2008年2月に明らかになりました。危惧された震災のアスベストによる被害が始まっています。

これは神戸だけのことではありません。私たちの身の周りの建物のなかにアスベストは残っていますので、建物の解体や改修工事のとき、大気中への飛散防止対策をしなければなりません。そして、除去していなければ、地震が発生して建物が崩壊するときに、膨大なアスベストが空気中に飛散します。

ア) 何ごとにおいても実態把握が必要ですが、民間建築物調査の進捗状況を教えてください。

白神都市整備局長 本市では平成17（2005）年7月、国土交通省の依頼に基づき、平成元（1989）年度以前に建設された床面積1000平方メートル以上および不特定多数が利用する民間建築物の吹き付けアスベストの有無について調査を行い、平成20（2008）年7月に調査を終えています。また、この調査対象とされていなかった民間建築物については平成21（2009）年6月、国土交通省から既存民間建築物にかかるデータベースの作成についての要望があったところですが、対象建築物の数が岡山市内においても相当数に上る事が予測される事から、まず実態把握に向けた準備として古い建築確認台帳の確認情報の整理を今年度末を目途に進めているところです。

再質問 このアスベストは公害であると、痛切に感じています。小さい所については今年度中に確認するという事ですが、それ以降はどのようにされるのか。

白神都市整備局長 今後対象物を抽出して、所有者等の特定を関係部局と協議しながら進めていきたいと考えています。

イ) 情報を把握し、「アスベスト建物マップ」の作成を行ってください。

白神都市整備局長 掲載される情報が個人及び法人にかかるものである事から、その作成ならびに公表については慎重に対応する事が必要であると考えています。

ウ) 身の周りの建物のどこにアスベストが使われているのか。住民への情報提供が必要ではないでしょうか。

白神都市整備局長 アスベスト対策は、アスベストによる健康被害を抑制するため重要な課題と認識しており、引き続き実態把握に努め、その情報について関係部局と共有するとともに、議員御指摘の身近な建物のどの部分にアスベストが使用されているかなどホームページ等を活用して、市民への情報提供、啓発活動に努めていきたいと考えています。

エ) 策定中の岡山市地域防災計画にはどのように盛り込まれますか。阪神大震災のとき、粉塵飛散に対する問い合わせは多かったと聞いています。

難波消防局長 既存の計画では震災により倒壊した建物の解体・撤去に伴い、アスベスト等の有害物質の混在が予測される事から、この処理には十分に配慮するものと定めていますが、今回の修正では、市民の安全性の向上や環境保全の観点から、処理を行う関係業者に対し、法律の規定に従い適正な処理と分別を行うよう追加するとともに、関係機関との更なる協力体制と連携の強化を盛り込みたいと考えています。

オ) 震災時に備えて防塵マスクの備蓄を行ってください。

難波消防局長 議員御紹介の通り、阪神・淡路大震災では粉塵やアスベスト飛散が問題となった事から、近年ではマスクが防災グッズの一つとしてあげられており、また一方では感染症対策としてもマイマスクが流行するなど、その必要性は急速に高まっています。このため本市としても通常のマスクは若干の備蓄は行っていますが、防塵マスクは万が一の場合すぐに使えるよう、市民の皆様が一番身近に防災グッズのマイマスクとして加えていただけるようPRに努めていきたいと考えています。

大気汚染防止法が2006年に改正され、行政監視の目が厳しくなり、見やすい場所への作業内容の掲示を行う掲示板の設置も義務づけられました。

カ) 掲示板設置にあたって、岡山市は住民に見やすい指導をしていますか？

何を目的に、いつ頃、どこに、どんな内容の掲示を指導していますか？

キ) 緊急時に備えて、掲示板だけでなく、説明会やチラシ配布など、住民への周知をはかるべきではありませんか？ 住民への周知も含めて、アスベスト除去について指針を作成するべきではないですか？

松田環境局長 本市では事業者から吹き付けアスベストが使われている建築物の解体に関する届出があった場合、作業に従事する労働者への周知に加え、現場周辺住民への不安解消の観点から、作業を行う前までに周辺住民からも見やすい場所へ、届出年月日・届出者・作業実施期間や作業方法といった、大気汚染防止法に定められた内容について掲示するよう指導しています。ただ今後、緊急時に備え、アスベスト除去に関する住民への周知を図るための事業者向け指導マニュアルを作成していきたいと考えています。

再質問 説明会とチラシ配布への答弁が入っていなかったもので、もう一度御答弁を。

松田環境局長 もちろん今後策定する事業者向け指導マニュアルの中に、説明会あるいはチラシの配布などについて盛り込んでいきたいと考えています。

ク) アスベストに関する基本的な知識を市民や子どもたちに広め、予防するために環境教育活動に取り組む必要があります。地域や学校で、どのような教育・啓発活動に取り組まれていますか。

その一つのツールが「市民のひろば」です。継続的な啓発を行っていただきたい。

松田環境局長 本市では、アスベストが大きな社会問題となった頃から、大気環境学会と連携してアスベスト公開講座を開催した他、関係機関等と連携してチラシの配布などの啓発を行ってきました。また市内では大学等による市民向けのアスベスト関連講座等も開催されており、今後これらの関係機関と連携した取り組みを進めるとともに、市のホームページや広報誌の活用などにより、市民の皆さんへの継続した情報提供に務めていきたいと考えています。

3) 地球温暖化

地球温暖化の影響のためかどうか、今年はとんでもない猛暑でした。

京都市はこの9月議会に、2030年度までに二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を、1990年度比で40%減らすことを目標とする地球温暖化対策条例改正案を提出しました。

条例案では、今までの施策に加えて、市内に約150ある運送業やホテルなどの大規模事業者に対し、新車を購入する場合は一定の割合でエコカーとするよう義務付け、2000平方メートル以上の建物の新築や増築について、地元産木材の利用も義務付けます。現行条例は今年2010までに10%の削減を目標にしていたましたが、2008年に11.6%削減を達成。京都市は、次の目標達成をより確実にするために、義務化の項目を増やしたとしています。

岡山市は、岡山市環境基本計画において、2010年度に6%以上削減を掲げながら、残念ながら2006年では16%増加、2020年、2025年の将来値では23%増加となっています。

政府は2020年までに25%削減の中期目標を立てていますが、岡山市では「岡山市環境基本計画及び地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策）」の策定作業に入ります。

ア) 岡山市は、目標を達成できないどころか、増加した理由をどのように考えられますか。今までの延長線上に計画を立てるならば、有効な計画にはならず、温暖化防止につながりません。

イ) 遅れている岡山市の対策ですが、先進事例から学ぶ事ができます。排出量を削減した自治体の成功例から、どういう観点で教訓を引き出しますか。

松田環境局長 議員御指摘の通り、本市の現在のCO₂排出量は1990年比で増加しており、今後このままの活動が続いた場合、さらに増加する事が見込まれています。近年我が国のCO₂排出量は製造業で減少傾向にある一方で、民生・運輸部門では増加傾向にあります。本市では民生部門の割合が大きい事から、製造業の割合が大きい自治体に比べると、全体のCO₂排出量の増加率が高くなっています。我が国における現在の民生部門におけるCO₂の増加要因は主に、業務部門では大型店舗やオフィスの増加、家庭部門では世帯数や大型家電製品の保有台数が増加している事などである事から、今後市域全体のCO₂排出量を減少させていくためには、私達の通常の世界・経済活動事象を変革していく事が不可欠となります。このため、他都市の先進事例はもとより、現在進めているみどりの分権改革推進事業やグリーン・ニューディール基金事業、地球温暖化対策実行計画に関するタウンミーティング、パブリックコメント等の成果を踏まえ、

市民・事業者等との協働により本市の特性に応じた効果的な地球温暖化対策を見出していきたいと考えています。

地球温暖化を反映した、猛暑による熱中症対策については、これまで多くの議員の皆さんが質問をしてこられました。私は議員になって初の質問で、ヨーロッパにおいて熱波で多くの犠牲がでていたため、熱波対策の必要性を質問したのですが、ますますその必要性を感じています。

熱中症で救急搬送された人は、6～8月は329人で、冷夏だった去年の3倍、高齢者が4割を占めています。

今年はクーラーで暑さをしのいだ人が多かったと思いますが、クーラーがない家庭もあります。吹田市では、自治体としてできることとして、市内4消防署で1室ずつをシェルターとして開放しました。室温を快適な温度に保ち、毛布と枕、水のペットボトルを用意しました。寝具としては29人分の準備であったようです。

ウ) 来年度以降に向けて、シェルター開設への検討を行ってみられてはいかがでしょうか？

岸保健福祉局長 熱中症予防については、地域の健康教育等で啓発に努めている他、マスコミにも情報提供を行っているところですが、シェルター設置の必要性については他都市の状況も参考にしながら研究していきたいと考えています。

再質問 岡山市の温暖化防止の取り組みは長年に渡って行われてきました。たとえば最初の環境計画の策定に取り掛かり「環境計画検討会」が始まったのは1994年です。それから96年の環境基本計画にまとめられ、マイナス6%はその時に公式に掲げられたんです。ところがそれだけ時間が経っているか。その結果はマイナスどころか増えていっているのが現状です。私は、岡山市はこの15年に渡って成果を挙げる事ができていないと思うので、計画策定の過程・中身・実施・チェックをやっていくサイクル、その全過程に根本的に大きな問題があるのではないかと思います。これから計画を立てると言われているので、何故今までそれができなかったかをちゃんと会の中で検討して臨んでいただきたい。そして検討にあたっては、政令市がどれだけ地球環境問題に取り組んでいるのかをしっかりと見ていただいて、委員の皆さんにも検討いただいて、これから実のある計画を作っていただきたいと思います。

松田環境局長 岡山市では上位計画である「都市ビジョン」があります。それからクリーンエネルギー調査等も行っています。それらを総合的に勘案して、削減ポテンシャル量と削減可能性量の間で削減を目指した目標設定を行っていきたいと考えています。

3. ホームレス自立支援事業

昨年末から岡山市は、ホームレス対策事業を「岡山・野宿生活者を支える会」に委託をしました。会では、8室8名定員で自立支援施設を設置し、就労自立を目指す方々を中心に支援を行っておられます。

就労支援は、支援期間が原則として3ヶ月間。この間に、住民票の移動、身分証明所等の住所変更、年金の確認、ハローワークへの登録等を行った上で、本格的に就労活動を行い、就労自立へと導きます。

9月20日時点で、就労支援を手がけた人が25名で、そのうち実際に就労した人が21名、就労活動中が1名です。また、ショートステイは30人で、そのうち3名が就労支援へと移行しています。

平日は、午前中ミーティングルームに集まり、お互いの情報交換を行い、意思疎通の場とします。また、夕方6時から全体ミーティングを行い、それぞれが1日を振り返ります。自炊できない人もいますので、生活自立ということで料理を一緒に作る場合もあります。毎日、顔を合わせ、コミュニケーションをとるうちに、お互いが親しくなり絆が生まれ、このことが自立後も、互いが大事な仲間として、生きる支えになります。

こうした活動のなか、皆さんが前向きになり、この就職難の時代に、仕事に就いています。ホームレスの状態のままではできなかった、住所があって、身分証明書が持てて、電話機をもって。就職が決まるとお金をためて、安い家をさがして、自立をしていきます。3ヶ月という期間の長さはギリギリの時間で、会の皆さんは本当にかんばっていらっしゃると思います。

ホームレスの皆さんは基本的に人間関係が、親との関係も含め、周りと切れています。友人もいない。こうした丁寧な人間関係の育みが、挫折をしかけても戻ってきて、また頑張るベースになるのです。

1) 岡山市は、この間の委託事業についての実績について、どのようにお考えですか？

2) ホームレス支援にあたっての、岡山市としての考え方をお聞かせください。

岸保健福祉局長 昨年12月から実施したホームレス対策事業は、昨年国の第1次補正予算により設けられたセーフティネット支援対策等事業費補助金のメニューを活用したもので、就労意欲はあっても、さまざまな事情でホームレス状態になった人を緊急一時宿泊事業と総合相談推進事業を利用して自立へと結びつけるものですが、人間関係が希薄な方が多く、経済的な自立のみならず人間関係の再構築も課題であると認識しています。そうした困難な状況の中でも入所者の多くが何らかの職に就いて自立へと歩みだしている事は、現在の厳しい経済・雇用情勢の中にあって大きな成果を挙げているものと評価しています。これはこの度のホームレス支援事業が総合相談推進事業と緊急一時宿泊事業を一体的に行うという国の制度設計や、ワンストップサービスデイの実施をはじめとしたさまざまな就労支援策の効果に加え、委託先の相談員によるきめ細やかで的確な対応や支援が行われているためでもあると考えています。今後も引き続き、国をはじめ市民の方々・地域社会や民間団体との連携を図りながら、真の自立へと結びつく形でのホームレス支援を行っていきたいと考えています。

3) ホームレス問題への正しい理解のために、学校や地域で、どのような教育・啓発活動に取り組んでおられますか。教育・啓発活動にも力を入れてください。

岸保健福祉局長 「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」の第1条に「人権に配慮し、かつ、地域社会の理解と協力を得つつ、必要な施策を講じることにより、ホームレスに関する問題の解決に資する」と謳われています。市としては現在ホームレス問題の啓発パネル展を市民ホールにおいて、民間団体の協力を得て行っています。また地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の研修の際にホームレス問題や、ホームレスの方の人権について理解を深める説明や啓発を行っているところです。今後とも引き続きホームレス問題の正しい理解の促進と啓発に努めていきたいと考えています。

山脇教育長 それぞれの学校で地域の実態に応じて、また子どもの発達段階に応じて、子どもの問題、高齢者の問題、そしてまた障害のある方の事、また在住の外国人の事など、人権に関わる問題を取り上げて学習を進めてきている訳です。さまざまな人権問題について正しい認識を持つ、理解をする事は重要であると考えています。今後もこのホームレス問題を含め、正しい理解を深める教育に引き続き取り組んでいきたいと考えています。

再質問 教育・啓発が本当に大切になってくる、岡山市は今始まったところだと考えています。人権フェスタ等でもパネル展示ができると思いますし、他にも例えば「人権のまちづくり塾」とか色々な所で多くの方に伝わっていき、「絆」というものがいかに大切なのかという事を伝えていってほしいと考えています。

岸保健福祉局長 現在行っているパネル展や民生委員への啓発活動に加え、「市民のひろばおかやま」を活用したパネル展等のイベント開催のお知らせや、ホームレス問題に関する周知・啓発など、今後もさまざまな方法で検討していきたいと考えています。

再質問 関係課の皆さんは現場に足を運んできて下さっていますが、教育委員会の方はまだ足を運んで下さっていない。やはり現実を見るところ、何が課題なのか知るところからしか出発できないので、是非教育委員会の方、教育長も現場に足を運んでいただきたい。

山脇教育長 私も教育長の立場ではありませんが、ホームレスの方のいらっしゃる所についてはその実際の場면을拝見させていただいた事もあります。また岡山だけでなく大阪を訪れた時に、そういう所で拝見した事もありますが、ただ一番大切な、議員のおっしゃりたい事は、やはり誤った認識とか人権意識の欠如が偏見や差別に繋がる、そのためにはしっかり現状や現場を理解する事からはじめる事が必要ではないかという事だろうと思います。事務局職員の者が他に行っている者がいるかは充分把握できていませんが、やはり正しい理解を深めていくための入り口でもあるし、正しい理解を子ども達に指導していくためにも必要だろうと考えているので、また機会があれば行かせていただければと思います。

厚労省では、生活保護受給者の新たな自立支援の姿を検討するため「生活保護受給者の社会的な居場所づくりと新しい公共に関する研究会」を開催し、7月に報告書が取りまとめられました。報告書にあるように、リーマンショック以降、稼働能力を有する人が多いと考えられる「その他世帯」が、岡山市でも増えています。その他世帯とは、高齢者世帯、傷病・障がい者世帯、母子世帯に該当しない世帯です。

この報告書では、企業等の一般就労による経済的自立にあわせて、日常生活自立や社会生活自立を考慮して社会とのつながりを結び直す支援を行うことが必要であり、そのために生活保護受給者のための「社会的な居場所」づくりを進めることとしています。そして、就業体験・技能習得や福祉的就労などのアンペイドワークをして段階的に就労

に向けたステップを踏む必要性や、ボランティア等を通じての自尊感情の回復などについても効果があるとしています。これは、ホームレスさんの支援を通じて、同様の必要性を感じるということです。

報告書では、「社会的な居場所」づくりに、企業・NPO・社会福祉法人、住民などと行政とが協働することの意義をあげておられます。

4) この研究会報告に対する、岡山市のご所見をお聞かせください。

5) 就業体験的ボランティア事業プログラムが必要なのではないのでしょうか。具体的にネットワーク作りをしてみたいはいかがでしょうか。

岸保健福祉局長 生活保護における自立支援プログラムの取り組みについては、国において具体的な内容や実施手順を示すなど、自治体の取り組みを支援する事とされており、議員御紹介の「生活保護受給者の社会的な居場所づくりと新しい公共に関する研究会」報告書もその趣旨に基づき示されたものと受け止めています。また報告書における現在の厳しい経済・雇用情勢の下で就労による経済的自立だけでなく、生活保護受給者の社会的な居場所づくりの提案は、生活保護受給者に対する支援のあり方に関する新たな切り口であると考えており、就業体験的ボランティア事業プログラムについても就業への準備段階のひとつのステップではないかと考えられるものです。いずれにせよ本市としては生活保護制度を時代に即した制度とするため、就労のインセンティブが働く制度設計を含め、集中的かつ強力な就労支援を実施できる仕組みの導入などについて、指定都市市長会と連携しながら国に提言する事としており、制度の抜本改革も視野に入れながら、報告書の提案が新たな制度設計の中でどのように位置づけられていくのか、国の対応を注視しつつ、議員御提案のネットワークづくりを含め、本市における自立支援のあり方について検討していきたいと考えています。

4. 公共施設の維持について

8月に内閣府PFI推進委員でもある、東洋大学の根本祐二教授のお話を聞く機会がありました。社会資本の老朽化と、その更新に関するお話で、急速に老朽化が進む公共施設の維持がいかに大変なことか、その対策を早急にたてなければならないというものです。

国土交通省が7月に発表した「国土交通白書」でも、高度経済成長期に整備した道路や下水道などの老朽化が急速に進む結果、2011年度からの50年間に必要なインフラ更新費は推計で約190兆円に上り、国や自治体のインフラ投資総額が、10年度の約8.3兆円で推移した場合、更新費は約30兆円不足するとしています。このままでは新規事業はもとより、建て替えなど既存インフラの更新さえできなくなるとの指摘です。

そしてインフラの損傷が致命的になる前に対策を講じる「予防保全」を強化することなどが掲げられています。岡山市としても根本的な対策が求められています。

1) まず現状を把握しなければならないと思いますが、岡山市が管理する道路、橋梁、上下水道、学校等の公共施設の現状について、各部局を超えて、一元的に把握すべきではありませんか。

東京都では全庁的な検討に着手しています。関係局が横断的に情報交換できるワーキンググループ(WG)を近く設置。現在は都市整備、建設、港湾、交通、水道、下水道の各局が老朽化対策をばらばらに実施していますが、横断的な情報交換を行い、データやノウハウの交換を行うそうです。

2) 橋梁に関しては、現在点検を進めている(23年度までに完了)とのことですが、公共施設全般について、長寿化の計画、さらに長期的な維持補修更新計画を立てるべきではありませんか。

3) 「公共施設マネジメント白書」を作成する自治体が現れています。千葉県習志野市の白書では、小中学校、幼稚園、保育所、公民館、コミュニティセンター、図書館などの各種公共施設について、建物の老朽化の程度や維持管理コストの状況などを明示。市財政が厳しい中で、建替えや改修、類似施設の再編・集約化といった今後の方向性を示しています。市民が先ず、岡山市の公共施設の状況を把握することが必要です。このような白書の作成を考えてみませんか。

また神奈川県藤沢市も「公共施設マネジメント白書」を公表しています。これも根本さんの講演で紹介されたことですが、藤沢市では市内の13地区にそれぞれ「地域経営会議」が設置され、自分たちの地区の施設はどうあるべきかなどについて研究しています。会議のメンバーは平均26人で、公募枠も設けて運営を任せており、かなり熱心な活動をしているということです。都市内分権への一つの試みであると思います。

この地域経営会議は、「地域主権型・地域完結型のまちづくり」を実現するため、地区の将来像や目指すべき目標を話し合ったり、市の予算や施策に対する意見をまとめて

市に提出するなど、地域住民による地域自治の意思決定機関となるものです。そのため、権限と予算を各地区に移譲し、地域の特性を生かし、地域の状況に見合った様々な事業を地区ごとに実施できるようにしているとのこと。

岡山市の場合、一挙にここまで行かないでしょうが、自分たちの地区の施設はどうあるべきかを考えていくために、その前提としての公共施設マネジメント白書が必要と思います。

読谷山副市長 本市の財政が社会保障関係経費の増加を始め、より一層厳しくなっている中であって、議員御指摘のように施設の老朽化による建て替え経費や維持補修、管理経費の負担の問題は非常に大きな問題であり、一元的に管理・把握し、計画を立てるとのお考えも先を見据えた一つの御提案だと考えています。一方現状においては、たとえば橋梁・学校・下水道施設など、それぞれにおいて所管省庁ごとに長寿命化対策やあるいは改築などの補助制度等が個別に設けられています。対象施設の用件などについてもそれぞれ異なっているという事で、それぞれの分野ごとに対応が行われているという状況もあるところ。

今後のあり方等を考える上では、やはり財源措置が一つの非常に重要な点になりますが、今後の財政措置の実態を考える上では地域主権改革における一括交付金化という動きがあり、この動向や他の政令市の取り組みなども注視しながら、御提案の「公共施設マネジメント白書」も含めて調査・研究を行っていきたいと考えています。

再質問 確かに順番とすれば、各担当のところから現状を把握して、どのように政策を立てていくかというところですが、現実には岡山市の中でそういう事ができていない分野もある事を考えていただきたい。政府もこれからは更新費が大幅に不足していくと言っている訳で、岡山市の実情に応じてやるのは当たり前ですが、全市的にどうやっていくのかという観点はどうしても必要なのではないかと思います。また、全市的な観点から判断するのはどこが担当部署になるのか。

読谷山副市長 先程も申しましたように、できるだけ活用できる財源は最大限活用するという方策が私共として必要だという観点からすれば、それぞれの施設に関わる国庫補助制度との関係をよく見ていく必要があるので、それぞれのセクションにおいて各省の用件に沿った形でどこまでの事ができるかという事を、まず検討する必要があります。一方でわが市の財政負担全体の問題、あるいは財政収支見通し全体の問題と関わる問題なので、そういう観点からは先々維持管理経費等どうなっていくかという大枠について

は、財政見通しを作る中で財政局と各局の連携作業により全体の趨勢を見ていく事になり、そしてその中で毎年度の予算編成等どうしていくか、という事を考える事になるものと思われるところです。

